

No.188

- ・議案の審議結果……………②
- ・12人が問う 一般質問……………⑤
- ・視察研修報告……………⑮
- ・議会報告会と読者アンケートの結果報告……………⑲

みんなの 議会

長崎県長与町議会
令和5年12月定例会

町民と共に歩む **nagayō** 町議会だより



Photo title: 街のアクセサリー (吉黒田郷)

令和5年度一般会計補正予算（第5・6号）

令和5年第4回定例会を12月5日から15日まで開催しました。一般会計補正予算をはじめ、各種条例改正など12議案と請願1件を慎重に審査しました。

一般会計予算に第5号補正で1億7670万6千円、第6号補正で3億7905万9千円を追加補正し、一般会計総額を156億5868万9千円としました。

公共交通の利便性向上

地域に不可欠な移動手段の確保のため、デジタル化を実施するバス会社・タクシー会社へ821万3千円を補助するものです。

主な質疑

Q バスロケーションシステム（※）が実施される予定があるのか。

A 町内を運行するバス事業者各社が、6年度の早い時期にスマートフォンなどで見られるようにすると聞いている。

※バスロケーションシステム

バス車両にGPSなどを搭載して位置を捕捉し、事業者がインターネットを通じてバス停やスマホなどに位置情報・接近情報・遅延情報を提供するシステム。



ベビー用品レンタルは所得制限なく利用できます

ベビー用品レンタル事業拡大

レンタル事業拡大のため、ふるさと納税寄付金を活用してベビーベッド、チャイルドシート、ベビーカー、ベビークラック5台、搾乳機2台を購入するものです。

主な質疑

Q ベビー用品レンタルの需要はどのような状況か。

A 通常3、4人が返却待ちの状況である。ホームページを見て借りられないと諦めている人も一定数いるため、充足をしたい。

中小事業者への物価高騰支援

町内に本店を有する中小企業および町内の個人事業主に対し、10万円を上限として経費の0.5%を支援するものです。

主な質疑

Q 経費が増えたかどうかに関わらず支給するのか。手続きはどのようなになるか。

A 直近の決算か令和5年分の確定申告で経費を計上している事業者はすべて対象で、役場に窓口を設け、申請は郵送で受け付ける予定である。

ふるさと納税

上半期の寄付額を基に前年度との伸び率の比較を行い、寄付見込み額を5500万円増額するものです。

主な質疑

Q ふるさと納税返礼品の内訳と産地偽装対策はどうなっているか。

A 返礼品の上位はカステラ、せとか、ハム、角煮まんじゅうなどで、対策として中間事業者を通じて事業者に再度確認し、町からも直接文書で基準について通知した。

全会一致
可決

産前産後期は国保税を減免

国民健康保険条例の改正

地方税法の一部改正に伴い、出産する被保険者について、出産月の前後2カ月、計4カ月分（多胎妊娠の場合は前後3カ月の計6カ月分）の国民健康保険税を減免するものです。令和6年1月1日以降の国保税に適用されます。

主な質疑

Q 減免の制度があることを知らない人も出てくると思う。出生届を受理する際に確認し、減免されていないれば教えるなどの対応ができると思うがどうか。

A 申請していない人や申請が遅れている人を把握し、個別に伝える必要があると考える。



より安心して出産できる環境へ

全会一致
可決

人事院勧告による報酬改定

議員の報酬及び費用弁償に関する条例改正 町長及び副町長の給与に関する条例改正 教育長の給与に関する条例改正

特別職の国家公務員の期末手当に係る改定に準拠するため、それぞれの職の期末手当の支給割合を改定し、0.05月分引き上げます。

主な質疑

Q 附則で支給割合の改定は、令和5年12月1日から適用するとしているが、どのような手立てがされるのか。

A 現行の条例に基づき、12月期の期末手当をいったん支給する。改正条例の制定後に12月1日に遡り、再度計算し差額を支給する。

職員の給与に関する条例改正

人事院勧告の内容に準じて職員の期末・勤勉手当の支給割合と若年層を重点に給与月額の見直しを行うものです。

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の改正

人事院勧告の内容に準じて会計年度任用職員の給与の改定を行うものです。また、令和6年度から勤勉手当を支給するものです。

不採択
賛成7：反対8

現行の保険証の存続を

現行の健康保険証の存続を求める意見書提出を求める請願

請願者 西彼民主商工会 田口 征弘（ゆきひろ）

マイナンバーカードへの健康保険証の一体化に伴い現行の保険証を廃止するという政府方針に対し、保険証の存続を求める請願が提出されました。採決は可否同数となり、議長裁決により不採択となりました。

反対討論

従来の保険証を持つ人の受診する権利を保障しながらマイナ保険証の利用メリットを周知、広報に取り組み政府の方針と明確な相違点があり、反対する。（竹中）

賛成討論

マイナンバーカードを国民に強制することにつながる。健康保険証の廃止により保険証を持てずに保険診療が受けられない人が出ないよう、存続を求める。（安部）

マイナンバーカードには反対ではないが、保険証に代える資格確認書を新たに発行するために税金を無駄遣いするより現行の保険証の存続に努めるべきである。（浦川）

岸田首相が保険証廃止の前提とする「不安払拭」はまったくできていない。本町町民にも直接関係することであり、願意も実現可能性も妥当な請願である。（八木）

選挙管理委員および補充員の当選

選挙管理委員会とは、地方自治法第 181 条の規定に基づき、選挙が公正に行われるように首長から独立した機関として設置されるもので、議会で選挙された 4 人の委員によって構成されます。

議会で行った選挙の結果、次の方々が選挙管理委員および補充員に当選しました。

●選挙管理委員（任期 4 年）

村山和聡氏（岡郷）

境ケイ子氏（嬉里郷）

永富雅徳氏（三根郷）

西出和美氏（丸田郷）

●補充員（任期 4 年）

浦川末子氏（三根郷）

本多邦子氏（本川内郷）

秀志麻氏（まなび野）

高江雅徳氏（丸田郷）

令和 5 年第 4 回定例会の議案および議決結果

議案番号	議 案	審議結果
第 6 2 号	長与・時津環境施設組合規約の変更について	可決（全会一致）
第 6 3 号	長与町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第 6 4 号	町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第 6 5 号	長与町教育委員会教育長の給与及び旅費支給並びに勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第 6 6 号	長与町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第 6 7 号	長与町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第 6 8 号	長与町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第 6 9 号	令和 5 年度長与町一般会計補正予算（第 5 号）	可決（全会一致）
第 7 0 号	令和 5 年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	可決（全会一致）
第 7 1 号	令和 5 年度長与町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	可決（全会一致）
第 7 2 号	長与町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第 7 3 号	令和 5 年度長与町一般会計補正予算（第 6 号）	可決（全会一致）
請願第 2 号	現行の健康保険証の存続を求める意見書提出を求める請願	不採択

賛否が分かれた議案（○賛成 ▼反対 ■棄権 ◆除斥 一欠席）議長は原則採決に加わらないため※で表示

議案番号	堀真	藤田明美	岡田義晴	八木亮三	松林敏	西田健	浦川圭一	中村美穂	安部都	金子恵	山口憲一郎	堤理志	竹中悟	西岡克之	安藤克彦	審議結果
請願第 2 号	○	○	▼	○	○	▼	○	▼	○	▼	▼	○	▼	▼	▼	不採択

■棄権：議員自らの意思により表決に参加しないこと。 ◆除斥：議員は自らに利害関係のある事件の議事に参与することができないこと。

12人が問う

一般質問

質問は、行財政全般にわたって議員主導の政策論議をするもので、議員も執行側も十分な準備を必要とすることから、事前通告制です。制限時間60分の範囲内で、一問一答制をとっています。

一般質問の記事

質問した議員が実際のやりとりの範囲内で執筆したものです。原稿は、原則として1000文字以内に要約したもので、原文を尊重して掲載しています。

会議録の閲覧

会議録は、長与町図書館、長与北部地区多目的研修集会施設、高田地区公民館、上長与地区公民館、長与南交流センター、長与町議会ホームページで閲覧できます。

会議の 中継・配信

本会議の様様を、ユーチューブでライブ配信・録画配信しています。ご自宅のパソコンやタブレットなどからもご覧になれます。

掲載ページ [一般質問の動画にリンクしたQRコードを掲載しております。ぜひご覧ください。](#)

6	竹中 悟 議員	① 中小企業者・小規模企業者の事業継続支援対策について ② 複合施設建設について
7	八木 亮三 議員	① 在宅福祉事業について ② 福祉バスについて
8	山口 憲一郎 議員	① 町の農業政策について ② 本町高齢化対策について ③ 町長選挙について
9	岡田 義晴 議員	① 長与町公共施設等総合管理計画について ② 長与町人口ビジョンについて
10	西岡 克之 議員	① 不登校問題について ② 本町の男性育休取得率について
11	浦川 圭一 議員	① 給食食材の購入にかかる契約の実態について ② 町特別職報酬等審議会の定期的な開催について
12	金子 恵 議員	① 遊び心のある住民主役のまちづくりについて
13	堤 理志 議員	① 町議選での詐欺事件について ② 町財政の現状認識について ③ 前期基本計画にある農業、商工業の創造性と活性化策について
14	安部 都 議員	① 来年度の町長選挙出馬とこれまでの町政運営について ② 障がい児・者の福祉政策について
15	松林 敏 議員	① 学童保育について ② 町主催の行事における保険について
16	西田 健 議員	① 安全・安心な住みよいまちづくりの取り組みについて
17	堀 真 議員	① GIGAスクール構想によるICT機器の活用状況について ② 不登校生徒の支援について



本町における事業継続支援策は

【回答】 交付金を活用し 雇用含む支援検討



この QR コードを専用アプリで読み取ると、録画映像をご覧頂けます。

上下水道事業

- 議員 昨今の世界情勢を起因とする原材料費や光熱費、燃料の高騰で企業経営は先行きが見通せず、特に中小企業・小規模事業者にとつては事業の継続すら危ぶまれている。本町における事業継続支援策として、町内在住者の雇用に係る継続的な雇用助成金制度の設置はどうか。
- 町長 自然的・経済的・社会的諸条件に応じた施策を策定したいと考えており、今般の物価高騰などについては国からの交付金を活用し、雇用も含めた事業者の支援を検討している。
- 議員 事業継続奨励金制度の設置はどうか。
- 町長 小規模企業者向けに町小規模企業振興資金融資制度を設け、利子補給および保証利率の補給を行っている。
- 議員 大口利用者の単価が、民間と違い高くなる料金体系となっている。使用水量

を増やすために、大口利用者に対する料金優遇制度の設置はどうか。

■ 町長 人口減少による料金収入減少の兆候がある中で、優遇制度を設けるのは難しい。

問 複合施設としての基本的な構想は

答 にぎわいづくりの機能持つ施設に

■ 議員 複合施設の建設費用は幾らくらいになるのか。

■ 町長 設計費や監理費なども加えると約22億3千万円を見込んでいます。

■ 議員 図書館以外の構想が見えないが、複合施設の基本的な考え方を尋ねる。

■ 町長 図書館と健康センターの合築により多様な人々の交流が生まれる、にぎわいづくりの機能を有する施設である。

■ 議員 書物や備品などは幾らくらいになるのか。

■ 政策企画課長 書籍購入費用は検討中である。備品購

入費は建設費用に含めてい

■ 議員 物価上昇は見込んで

■ 課長 建築平均単価の上昇を推計している。

■ 議員 複合施設建設に伴う財政計画は万全か。

■ 町長 一般財源の負担を軽減できるように、利用可能な国の制度などの情報収集や研究を進める。

■ 議員 今回、CLT（※）工法を採用すると聞いている。費用が高く技術も要すると思うが、落札した業者に実績はあるのか。

■ 政策企画課長 CLT工法によって耐火木造として建設する予定で、協力会社を含む設計チームには耐火木造の実績を持つ技術者が参加している。

環境・アクセス

■ 議員 建設予定地は高台にあるが、交通弱者対策は万全か。

■ 町長 議会の新図書館等

複合施設整備に関する調査特別委員会から提案があったエレベーターなどの設置は高額の路線バスやピストン輸送などを検討している。



高台に建設が予定されている新図書館等複合施設

※CLT

直交集成板の略称で、積層接着した木質系材料のこと。断熱性や遮炎性、遮熱性、遮音性が特徴。



高齢者の訪問理美容利用へ助成を



このQRコードを専用アプリで読み取ると、録画映像をご覧頂けます。

回答 助成拡大の時期が来たら研究する



身だしなみを整えることは心身の健康にもつながります

■議員 年額25000円の高齢者交通費・健康づくり助成は対象者のうち約1500人は利用しておらず、これは要介護など外出が難しい人ではないかと推察する。令和4年度の千円増額にあたり長寿祝い金を廃止・減額したことを考えると、外出が困難な高齢者には代替の在宅福祉サービスを用意すべきと思うが、訪問理美容利用の助成はどうか。

■町長 助成の種類を拡大する時期が来たら研究する。

■議員 寝たきりや独居の高齢者のための寝具の洗濯・乾

燥サービスは実施できないか。

■町長 今後、近隣市町の状況や在宅介護をしている人の要望などを研究したい。

医療的ケア児支援

■議員 障害者への紙おむつ給付の対象者が脳原性運動機能障害による肢体不自由者に限定されているが、脳原性でなくとも同様の障害がある人も柔軟に対象にできないか。

■町長 県内他市町の状況や対象者数の把握をしているところである。事業の優先順位などを踏まえ、検討したい。

■議員 5年度に開始された医療的ケア児等訪問型レスパイト事業(※)は年間24時間しか利用できない。利用者から時間の増加を望む声があるが、検討できないか。

■町長 介護をしている家族の負担が軽減されることは十分理解しているが、時間増加には看護師の確保が必要であり、事業所と調整していきたい。

問 高齢者や障害者専用の無料バスを

答 利用者の限定や無料では難しい

■議員 総務厚生常任委員会は10月、地域公共交通に関する視察を行ってきた。本町は平成29年に地域公共交通会議を設置しているが、どのような協議を行っているのか。

■政策企画課長 平成30年の乗り合いタクシー実証実験のために組織した会議で、実験終了後は招集していない。

■議員 地域公共交通の充実を施策としてうたいながら3年半も会議を開かず、それで地域公共交通が進む訳がない。地域公共交通会議ではなくとも、政策企画課内では何か協議は行ったのか。

■課長 バス・タクシー事業者を回り、検討はしている。

■議員 乗り合いタクシー実験後の町の調査によると、利用者は高齢者、行き先はスーパーと病院が主で「料金が低い」「狭い車内での乗り

合いはためらう」「本数が少ない」などの意見が多い。つまり、求められているものは高齢者や障害者、妊婦などのための無料の中型バスを毎日運行することだと考えるが、どうか。



高齢者・障害者・妊婦のための無料循環バス（大阪府島本町）

※医療的ケア児等訪問型レスパイト事業
医療的ケア児の介護・看護をしている家族の一時的な負担軽減のため看護師を派遣する事業。



有害鳥獣対策 今後の方針は



このQRコードを専用アプリで読み取ると、録画映像をご覧頂けます。

回答 捕獲拡大と柵設置への補助の周知

■議員 有害鳥獣対策の実態や効果、今後の対応はどうか。

■町長 わなによる捕獲や、ワイヤーメッシュの設置に対する補助の他、餌場や隠れ場となりうる耕作放棄地の農地への再生を支援している。今後は箱わなの追加により捕獲頭数の拡大を図るとともに、ワイヤーメッシュ柵設置への補助制度の周知を図る。

後継者の不足

■議員 農業者の後継者不足はどのような現状か。また、今後どのように対応するのか。

■町長 全国的には7割の営農者が後継者を確保しておらず、本町も同様の状況と認識している。これまで進めてきた人・農地プラン(※)を法定化し、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地の集約化を進めていく。

耕作放棄地の増加

■議員 耕作放棄地の増加による地域への悪影響についてはどのように考えているか。



イノシシ被害で食いちぎられたミカン

■町長 病害虫や鳥獣被害の発生、用排水施設管理への支障や農地集積の阻害要因となることも危惧している。

問 コミュニティバスの導入は

答 慎重に検討している

■議員 高齢者の自動車運転免許証の返納はどの程度あっているか。また、免許証返納者の移動手段の確保について、どのように考えているか。

■町長 返納については令和元年度をピークに減少傾向である。免許返納者に限らず、

70歳以上の人に毎年2500円の交通費助成券を配っており、外出の助けになればと考えている。

コミュニティバス

■議員 路線バスは不便との声も多く聞く。コミュニティバスの導入についてはどうか。

■政策企画課長 運賃でコストを賄うことが難しく、また路線バスとの競合などの問題もあり、慎重に検討している。

高齢者の入所施設

■議員 独居高齢者の世帯はどの程度あるか。また、町はどのような関与をしているか。

■町長 5年3月末で町内全世帯の約8・5%が独居高齢者世帯である。見守りを行っている民生委員児童委員などへの活動費助成や緊急通報システム事業など、安心できる環境づくりに努めている。

■議員 老人ホームなど、高齢者の入所施設は町民の需要に対応できているか。

■町長 入所を待っている人はいるが、急激な増加はしていない。6年に新しい施設ができるので一定、町民の需要に対応できると考えている。

問 次回の町長選挙への考えは

答 できるだけ早い時期に報告したい

■議員 町長の任期も残りわずかとなった。これまでの自己評価はどうか。

■町長 多様化するニーズを踏まえながら、一定の成果は挙げられつつあると考える。

■議員 次回の町長選挙への考えを問う。

■町長 後援会などの意見を集約しつつ、できるだけ早い時期に報告したい。

※人・農地プラン
農用地の効率的かつ総合的な利用を図るための地域計画。



おかだ 義晴 議員
よしはる 岡田

公共施設等総合計画の進捗状況は

回答 必要に応じて見直し推進を図る



このQRコードを専用アプリで読み取ると、録画映像をご覧頂けます。

■議員 町総合施設等総合管理計画と町個別施設計画の進捗状況はどうか。

■町長 総合管理計画は平成28年度策定後、国の指針などにより記載すべきとされた事項や、令和2年度までに各施設所管課が策定した個別施設計画との整合を図る見直しを行い、3年度に改訂した。併せて、計画期間を3年度から12年度までとした。個別施設計画も各施設の改修・更新を進め、2年度策定後の本町の施設整備に関する動きと計画の整合を図るために、4年度に計画の一部を改訂した。いずれの計画も必要に応じて見直しを行い、公共施設管理の推進を図っている。

■議員 他市町と比較して本町の公共施設の現状はどうか。

■町長 1人当たりの公共施設保有面積は2・77㎡で、県内平均値5・37㎡および全国平均値3・90㎡と比較して下回っている。こうした傾向は本町がコンパクトな町で、

機能が重複する施設が少なく、公共施設を過剰に保有していないことを示していると考ええる。

■議員 下水道事業の有形固定資産減価償却率が平成27年から令和元年まで48・31%から54・51%と増加傾向だが、今後の対策はどうか。

■上下水道課長 比較的早期に下水道を整備したので、下水道普及率は全国トップクラスである一方、耐用年数に対する資産の経過割合が増加している。この対策として町下水道ストックマネジメント計画を策定し、持続可能な下水道事業に取り組んでいる。

問 人口の社会減対策は

答 雇用創出や商店街育成などに注力

■議員 人口の社会減対策の一つである、地方の雇用の創出の成果はどうか。

■町長 デジタル化が進む中、県内の大学に情報技術に特化した学科があることから、

ら、長崎県産業振興財団による企業誘致活動が行われている。

■議員 元気な商店街の育成についての成果はどうか。

■町長 商工会などと連携し、人材育成の支援や創業支援、店舗リフォームの補助を行い、地域商業活性化事業などに取り組んでいる。3年度の小売業年間販売額は224億7900万円であった。

人口の自然減対策

■議員 自然減対策として、

若い世代の結婚・出産・子育てへの取り組みの成果はどうか。

■町長 県や近隣自治体と連携し結婚支援事業に取り組んでいる。県婚活サポートセンターのお見合いシステムへの町民の登録は82名で、システムを活用したデータマッチングによるお見合いや婚活イベントを実施し、各事業が縁で結婚して町内に居住が決まった場合には結婚祝い金の支給を行っている。4年度の結婚祝い金の実績は2件である。



人口自然減対策の一つとしての婚活事業



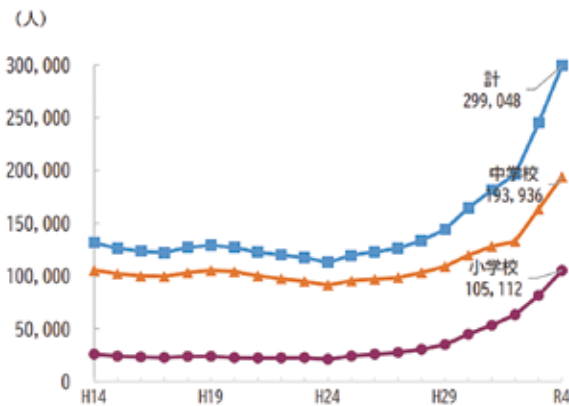
不登校問題への対策は

回答 さまざまな支援をしている



このQRコードを専用アプリで読み取ると、録画映像をご覧頂けます。

不登校児童生徒数の推移



増え続ける不登校

(出典：令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要＜文部科学省＞)

■議員 不登校という状態は、文部科学省は「年間30日以上連続又は、断続して欠席した児童生徒」のうち「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは登校しなくてもできない状況にあるもの(経済的、病気によるものを除く)」と定義している。また、「保護者の教育に関する考え方、無理解・無関心、家族の介護、家事手伝いなどの家庭的事情から長期欠席しているもの」は不登校に該当しないという

のが同省の分類だ。令和元年の同省の調査では、全国で12万8千人、率で3・94%だが、本町の現状はどうか。

■教育長 4年度、本町で不登校児童生徒数は65人で、小学校25人、中学校40人、前年度より5人減少だった。率にして中学校3・6%小学校1・1%である。

■議員 不登校者への支援は、どのようにしているか。

■教育長 別室登校、放課後登校、別室やICT活用

■議員 本町の男性職員育児取得率について尋ねるが、現代は男女とも仕事と家庭を両立する観点から、男性公務員に育児休業を取得するように促す取り組みが自治体間で全国的な広がりを見せている。しかしながら収入減や業務に支障を来すなどの懸念で、男性職員の育児取得が進んでいないようだが、本町の実情と今後について尋ねる。

■町長 本町においても、男性職員の育児休業は、男性

問 本町の男性職員
育児取得はどうか
答 今後とも促進に向け
周知する

個別学習といった柔軟な対応、スクールカウンセラーによる保護者を含めたカウンセリング、スクールソーシャルワーカーによる保護者支援や関係機関との接続支援、不登校児童生徒の居場所づくりのため適応指導教室いぶきを設置するなど、さまざまな支援を行っている。

の積極的な育児参加促進を促し、子育て支援と仕事の両立を支援するための制度であり、取得促進に努めてきた。3年度実績は14・3%だったが、4年度に国が産後パパ育児(※)の制度を創設し、本町でも4年10月に導入し充実を図った結果、4年度実績は22・2%になった。6年度までに1週間以上の男性の育児休業取得率を85%とする目標を設定し、個別に制度の詳細の説明や取り組み事例を紹介するなど積極的な周知に努めてきた。また、全庁向けに制度の周知を行ってきた。これらの取り組みにより、5年10月末で対象者8人中7人が取得し、87・5%になった。引き続き制度の周知に努める。

※産後パパ育児

子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能な育児制度。育児とは別に取得可能。



給食食材購入の入札件数と品目は

回答 米と調味料の2件で他は随意契約



このQRコードを専用アプリで読み取ると、録画映像をご覧頂けます。

■ **議員** 学校給食費が公会計になってから、給食食材の購入に関する競争入札は何件で、品目は何か。

■ **教育長** 米と調味料の2件で、その他の食材は随意契約で食材ごとに単価契約を結んでいる。

■ **議員** 随意契約の根拠として、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号から第9号までのどれに該当するの。

■ **教育委員会理事** 第2号に当たると判断している。

■ **議員** 随意契約ですべて単価契約を行っているとのことだが、単価契約の予定価格は単価を基に書くのか、または、総額を想定して書くのか。

■ **理事** 事後的にはなるが、市場価格を参考にしている。

■ **議員** 予定価格は書いていないと理解してよいのか。予定価格を設定しない契約というのは初めて聞く。総額3300万円程度の冷凍食品の契約がされているが、町長名で契約するのか。

■ **理事** 町長名で契約する。

■ **議員** 予定価格は書いていないとのことだが、町長が3千万円程度の契約に関与していないというのがおかしいと考える。契約の決裁も町長に上げないのか。

■ **理事** 町長に上げていない。

■ **議員** 町長の事務専決規程というのがあり、重要な事項についてはすべて町長の決裁を経なければならないとある。重要な事項とは500万円以上の契約を行う場合と明記されているが、おかしくないか。

■ **理事** 今後、例規集の改正について前向きに検討していく。

■ **議員** 以前からある規則などについて、一度破棄して公会計移行を機に新しく作るべきではなかったのか。

■ **理事** 見直し改善を図っていく。

■ **議員** 要綱の様式では、教育長名で入札執行通知が出され、教育長宛てに入札書が



「公会計移行に合わせ見直し改善する」とされた例規（遅すぎ!!）

出されるようになっていて、町長名で行うものと思うが、どうやっているのか。

■ **理事** 現在は要綱どおり教育長名で行っているが、このことも見直し改善を図っていく。

■ **議員** 総額契約が基本と思うが、単価契約を教育委員会以外で行っているところはあるのか。

■ **契約管財課長** 本課ではガソリンとコピー用紙も総額契約しているが、よその課は把握していない。

問 特別職報酬審議会の定期的開催を

答 定期的開催も視野に検討する

■ **議員** 特別職報酬等審議会を定期的に開催するよう決め、その時々で額の妥当性を確認することはできないか。

■ **町長** 今後も、社会経済情勢の変化を的確に捉えつつ、定期的な開催も視野に、運営について検討していく。



かね 金子 めぐみ 恵 議員

優先せよ 図書館利用者の声



このQRコードを専用アプリで読み取ると、録画映像をご覧頂けます。

回答 共有し設計業務を行っている

■ 議員 新図書館建設についての意見・要望など、利用者の声は優先されているのか。

■ 政策企画課長 新図書館を含む複合施設建設についての町民説明会やワークショップなどにより直接話を聞き、各所管や設計者と共有しながら設計業務を行っている。

■ 議員 新図書館整備計画検討委員会は、住民参画を具現化する良い機会になったと思うが、その委員会が閉じられた。今後、何らかの形で別の委員会が立ち上がるのか。

■ 課長 いろいろな立場の



本格的に進み出す新図書館
住民の声を具現化したものに！

町民の意見を聞くために、さまざまな聴取の場を設けていきたい。

■ 議員 ソフト面を並行して検討し、動線などを考慮し進めることが重要と思う。意見の集約はできているのか。

■ 生涯学習課長 今後、ソフト面である人員配置、開館時間など、詳細な部分を研究課題として耳を傾けていきたい。

丸田荘の維持費は

■ 議員 丸田荘に係る歳入歳出は幾らか。

■ 福祉課長 令和4年度決

算で歳入848万円、歳出2383万円である。

■ 議員 利用者は延べ2万3639人と聞いた。1日当たりの利用者実数は幾らか。

■ 課長 80人程度である。

■ 議員 男性風呂のろ過機の修理が必要で、その費用が700万円と聞いた。衛生面を考慮すると早急に対応しなくても問題はないのか。

■ 課長 ろ過機自体の交換ではなく、ろ材交換で来年度修理できないか調整中である。

■ 議員 多額の費用を投じ存続をさせることが、全体的にどうなのか。今後、利用者などの意見を聞きながら検討していく必要があるのではないか。

■ 住民福祉部長 収入に対して支出が多い施設である。しかし、高齢者の憩いの場としての施設であるため、当分は維持していく。今後、大規模な改修が必要になったときは検討していくことになる

と思う。

福祉バスを町有で

■ 議員 社会福祉協議会は、バス事業から撤退をしたいと考えていると聞いている。今の使用方法での町有バスの在り方をどのように考えているか。

■ 福祉課長 バスのメンテナンス料、修繕費などを町で負担ができないか調整を行っている。社協の事業であり廃止については町で判断できない。

■ 議員 バスが廃止になっても住民の活動を止めないよう、継続するための協議をしておくべきと考えるがどうか。

■ 住民福祉部長 社協からは赤字を抱えているため、事業の廃止という話もあった。しかし、高齢者、各種団体が利用していることから継続してもらっている。そのため、研究も随時している状況である。今後も協議を進めていきたい。



町議選での詐欺疑惑を尋ねる



このQRコードを専用アプリで読み取ると、録画映像をご覧頂けます。

回答 現在 警察が捜査中

■議員 町議選での詐欺疑惑

について尋ねる。令和5年度町議選から、候補者カーン運転費用などを公費で負担する制度が実施されたが、候補者の1人が運転に従事していない者について運転をしたと偽って町に申請していたことで、町が警察へ被害届けを出したことが9月28日付地元紙で報道された。発覚した経緯はどういうものか。また、町はどのような対応を取ったのか。

■町長 当該候補者と運転従事者から公費負担の書類が提出され、運転従事者に報酬を



厳正な捜査が望まれる公金詐欺疑惑

支払った。その後、当該従事者は、実際には運転をしていない事実が発覚した。町は経緯を聞き取り、事実確認を行った上で時津警察署へ相談し被害届を提出した。本件は警察署において捜査中である。

問 財政破綻の可能性はあるか

答 可能性は低い

■議員 議会主催の議会報告

会で財政を懸念する意見が出た。今後の財政運営について問うが、公共施設の更新費用、

福祉のための民生費、町税などの自主財源は、それぞれどう推移していく見通しか。

■町長 公共施設の更新費用は、物価高騰などにより増加していくものと捉えている。引き続き、具体的な実施方針に基づきながら、財政状況を加味した上で維持管理および更新に努める。民生費は

年々増加していく見通しである。自主財源は4年度に町税が一定回復したが、今後は人口減少や少子高齢化により町税が減少することも予測される。引き続き自主財源の確保に努める。

■議員 町が財政破綻する可能性はあるか。

■町長 財政指標で適正水準を維持しており、起債も計画的な借り入れと返済ができていることから財政破綻の可能性は低い。

問 イノシシ被害への対策強化は

答 箱わなを追加購入し捕獲拡大図る

■議員 町第10次総合計画

に創造性と活力ある産業について取り組むとあるが、柑橘を中心にイノシシ被害が例年以上に起きていると聞いている。被害状況の把握と、対策の強化が必要ではないか。

■町長 被害額は減少傾向にある。鳥獣被害は営農意欲後退、耕作放棄をもたらし、深刻な影響を及ぼすことから、ワイヤーメッシュ柵の補助や、捕獲報奨金の上乗せに取り組んでいる。5年度は箱わなを追加購入し、捕獲頭数の拡大を図りたい。

■議員 剪定したクスノキ材を、防虫剤、芳香剤に活用してはどうかと町民から提案があった。町の特産品の創造につながるので、協議、研究ができないか。

■町長 さまざまなアイデアはありがたい。町としてどのような支援ができるか、話を聞きたい。



障がい児者へ合理的配慮の提供を

回答 対応要領で職員に周知している



このQRコードを専用アプリで読み取ると、録画映像をご覧頂けます。

障害者差別解消法が変わります！

令和6年4月1日から
合理的配慮の提供が義務化
されます！

令和3年に障害者差別解消法が改正され、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されました。
障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会の実現に向け、事業者の皆さまもどのような取組ができるか、このリーフレットを通じて覚えていきましょう！

改正後	行政機関等	事業者
不当な差別的取扱い	禁止	禁止
合理的配慮の提供	義務	努力義務

目次

- 1 趣旨
- 2 共生社会の実現に向けて
- 3 合理的配慮の提供とは
- 4 「合理的配慮」には対応が義務です！
- 5 不当な差別的取扱いとは
- 6 合理的配慮の提供とは
- 7 障害のある人へ適切に対応するためのチェックリスト
- 8 著ったとき

令和6年春より事業者にも合理的配慮の提供が義務化されます

■議員 障がい児・者への合理的配慮の提供に関する本町の認識と企業への啓発と合理的配慮の提供はどうか。

■町長 平成28年に長与町における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領を定めて、役場職員に向けても周知を行っている。この要領には、障害を理由とした不当な差別的取り扱いの禁止などを定めている。障害者が置かれている状況などを踏まえながら、双方の建設的な

対話により手段や方法を合理的な範囲で対応していくことが必要だと考えている。企業への啓発は行っていないが、町のホームページに障害者差別解消法について掲載し、内閣府や県が作成しているリーフレットをダウンロードできるようにしている。

障がい者65歳問題

■議員 障がい者65歳問題についての対応はどうか。

■町長 社会保障制度の原

則で、保険優先の考え方のもと、65歳までに受けていた障害福祉サービスは、原則、介護保険サービスに係る保険給付を優先して受けることになる。国より「個々の状況により、柔軟な対応をすること」と通知が発出されていて、一律に判断することなく個々の状況を鑑みながら柔軟に対応を行っている。

■議員 町障害者団体連絡協議会の存続についてはどうか。

■町長 町障害者団体連絡協議会には、存続をお願いしたいと思う。その中で障害者や関係者から相談業務を行ってもらっている団体は、町身体障害者福祉協会である。この協会は、昭和37年より活動していて、相談業務の他、聴覚障害者がコミュニケーションで必要な要約筆記者の派遣事業や要約筆記の養成講座を行ってもらっている。今後とも本町で活動してもらいたい。

■議員 公民館などのバリ

アの改修が必要だと考えるが今後の対策はどうか。

■町長 多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮し、バリアフリー化による利便性の向上に努めることとしており、利用状況や財政状況に応じ優先順位を考慮し施設更新、改修時にバリアフリー化を進めていく。

問 町政運営の成果と満足度は

答 一定の評価を得ている

■議員 6年度の町長選出馬、町政運営の成果と満足度の総括についてはどうか。

■町長 総合計画において、子育て、教育、健康づくり、そして遊び心を大切にしながら町政運営を進めている。町民意識調査で、87・5%の人に住みやすいなど町政運営に対する一定の評価をもらっていると考えている。出馬については、自分の意志確認と後援会などの意見も集約し早い時期に報告したい。



高田の学童保育施設不足の解消は

回答 令和7年度をめどに方向性を示す



このQRコードを専用アプリで読み取ると、録画映像をご覧頂けます。

■ **議員** 学童保育は女性が安心して働くための大切な事業である。現在の町内の学童保育施設は、定員オーバーで待機児童が出てもおかしくない状況だと思われるが、受け入れに余裕はあるのか。

■ **こども政策課長** 定員に達している施設が多い状況である。転校生などは、学童保育で受け入れが難しいときは、児童館を利用してもらっている。

■ **議員** 普段は学童保育を利用していない児童でも、長期休暇のみの学童保育の利用を希望される保護者がいるよ



学童保育環境のより一層の充実を求める

うだが、本町の取り組みはどうか。

■ **課長** 長期休暇のみの学童の利用を行っているのは3施設ある。保護者から直接申し込みをもらっている。

■ **議員** 高田小学校校区の学童保育では、現在の登録人数も定員ぎりぎり、高田南土地区画整理事業が進むに従ってますます利用希望者が増えると思われる。対策が必要と思われるがどうか。

■ **課長** 令和6年度までは週の利用日数を少なくしてもらったなどの利用をお願いしたい。長期休暇などどうしても難しいところは他の公共施設等の利用を含めて検討する。

■ **議員** 高田児童館はもともと児童館としての施設であつたが、現在は2階部分を学童保育が利用し、1階部分は子育て支援センターとしての場も担っている。スペースが足りずに児童館として運営できているのか。

■ **課長** 子育て支援センターとしての利用は、講座に

特化した運営を行っている。児童館としての利用としては、狭いけれども小学生が楽しく利用されるよう工夫している。

■ **議員** 高田小学校校区の学童保育施設不足の解消の考えはどうか。

■ **課長** 7年度をめどに一定の方向性を示したい。

問 町主催の行事の保険の見直しは

答 スポット保険の利用を検討する

■ **議員** 町が主催のイベントや行事には安全配慮義務が



安心して参加するために
保険の見直しを求める

あるので保険に入っているが、補償内容が低いと思う。もっと補償の良いものに見直す考えはないか。また、ソフトボール大会や運動会など、けがなどの事故が起きやすい行事について、1日だけのスポット保険の利用の考えはないか。

■ **生涯学習課長** 保険の条件をよくすると保険料が高額になる。スポット保険の利用は検討していきたいと考えるが、すべてをまかなえるような保険というのは難しいと考える。



交通渋滞の対策状況は

回答 近隣市町と定期的に協議を実施



この QR コードを専用アプリで読み取ると、録画映像をご覧頂けます。

■議員 道の尾交差点・三彩橋交差点・長与交差点（下高田）の渋滞は、以前から主要渋滞箇所として指摘されているが、渋滞が解消できていない。特に道の尾交差点は朝夕の通勤時間帯で以前よりひどくなっており、この十数年、一向に渋滞解消の兆しが見えないとの意見がある。本件は、長崎市・時津町との連携が必須であり、現在の状況について聞く。

■町長 渋滞対策についてはかねてより長崎市・時津町・長与町の道路政策担当による協議を定期的に行っている。渋滞解消の方法としては、現在の渋滞箇所を迂回できる新たな道路の新設や、既設道路の拡幅、信号機の時間調整などが主なものであると認識している。道の尾交差点については、高田南土地地区画整理事業にて施工中の三千隠線の完成、また長与ランプから高田中学校に抜ける（仮称）柳田椿林線の完成による車両交通の分散に期待している。



待たれる交通渋滞解消

■議員 交通渋滞の解決について結局は、新道路の整備や抜け道の整備、車線を増やすのが解決につながると考える。今後、国土交通省へ要望する考えはないか。

■建設産業部長 交通渋滞対策として広域的な取り組みが重要であると考えている。西彼杵道路や南北幹線道路の整備が進むことで渋滞緩和につながるものと期待しているが、今後も西彼杵道路・長崎南北幹線道路建設促進期成会を通じて本町の実情を要望していきたい。

問 公共施設の維持管理状況は

答 個別施設計画において管理を実施

■議員 我が国の公共施設は高度成長期に整備されたものが多く、今後、更新・統廃合・長寿命化を計画的に管理することが求められる。本町での公共施設の維持管理については町公共施設等総合管理計画および町個別施設計画で管理されているが、既存の公共施設をどのように管理していくのか聞く。

■町長 個別施設計画において施設管理スケジュールを定めており、年度ごとの財政状況や施策の優先順を踏まえながら、施設の改修、更新の方向性の検討を進めていく。

■議員 長与中央公民館は昭和42年建築後56年経過している。耐震補強も実施されていない。令和9年度から11年度に方向性検討とあるが、どのような検討をするのか聞く。



築 56 年 長与中央公民館

■政策企画課長 長与中央公民館については14年に目標使用年数を迎える。今後の方向性については、設置目的や町民のニーズを踏まえ今後も維持する施設と考える。更新については、建て替えを基本とするのではなく、機能の集約化や複合化の可否について検討する。



不登校児童生徒の支援は

回答 今後も粘り強く丁寧に支援を行う



このQRコードを専用アプリで読み取ると、録画映像をご覧頂けます。

議員 不登校になるタイミングや背景が一人一人異なるので、何をどのタイミングで担任の先生が伝えるのかは難しいと思う。情報をまとめて保護者へ伝えることで、子どもたちだけではなく保護者の不安も減り、担任の先生の不安も減ると考える。そこで、完全な不登校でない場合の生徒も含め、学校に行けなくなった生徒の家庭へ不登校支援マニュアルなどの情報提供をする仕組みは作られているのか。作られていない場合、本町でも制作するのはどうか。

教育長 当該児童生徒はもちろんのこと、その保護者も大きな不安や悩みを抱えていることは承知している。マニュアル化するのではなく、学校や教育委員会が、関係機関との連携を図りながら、不登校や不登校傾向にある児童生徒や保護者に対して、個別の支援や働きかけを今後も丁寧かつ粘り強く行っていく。

問 電子黒板導入後の成果や効果は

答 授業の効率を上げている

議員 近年、学校教育において、基盤的なツールとしてデジタル化が進んでいる。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、GIGAスクール構想が前倒しとなり始まった。本町では、令和3年度に本町の小中学生にタブレット端末を1人1台貸与し、4年度からは電子黒板を各小中学校に導入している。電子黒板の導入後、児童生徒はどのような反応を示しているのか。現場の先生たちはどのようなところに苦慮されているのか。また、成果や効果はどうか。

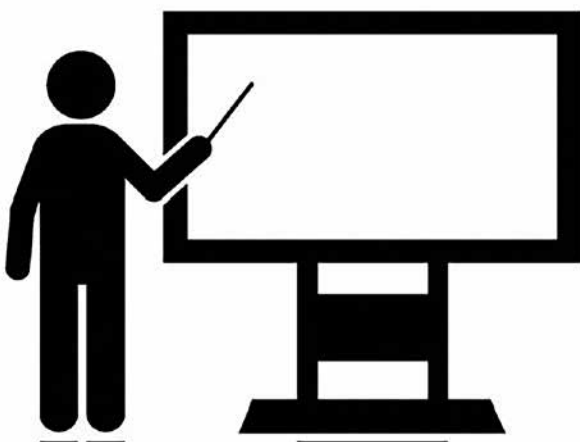
教育長 端末内のスライド資料を電子黒板に投影しながら自分の考えを効果的に発表するなど、児童生徒にとって電子黒板は必要不可欠なツールとなっている。また、デジタル教科書やデジタル教

材を用いた指導が容易にできる電子黒板は、授業の効率を上げることができ、教師にとっても重要なツールとなっている。

議員 大阪府吹田市でタブレット端末を活用したいじめ防止・相談ツールが導入されている。学校生活アンケートなどに加え、児童生徒が直接学校や教育委員会にいじめの相談・報告ができるシステムであり、いじめなどの早期発見・早期対応につながる取り組みである。このようなソフ

トを本町にも導入しているか。

教育長 児童生徒の小さなSOSの早期発見ができるように、児童生徒が1人1台端末を用いて学習する際に必ず経由するプラットフォームに、心の健康観察ができる環境を準備し、その活用を町内の小中学校に推奨している。この心の健康観察は児童生徒が直接学校や教育委員会にいじめの相談や報告ができるシステムであり、試験運用を5年12月から行っているところである。



電子黒板は授業の効率を上げることができる重要なツールとなっています

地域公共交通・子育て支援について

委員長 金子 恵

○調査期日

令和5年10月16日～18日

○調査場所

大阪府島本町
大阪府大東市

○調査目的

地域公共交通（福祉ふれあいバス）について

子育て支援について

○調査を終えて

島本町の福祉ふれあいバスは高齢者・障がい者・妊婦などの外出支援を目的に運行。福祉に特化したものとなっていました。本町においても高齢化が進む中、弱者目線で利用できるバスの運行は参考になりました。

大東市は「子育てするなら大都市より大東市」をテーマに子育てに関する悩みの内容に関わらず、窓口を一本化している。学校に入った後も、引き続き支援を受けられるようにするため「大東市版ネウ



大阪府大東市

ボラ」を実施しています。スクールソーシャルワーカーの配置による就学年齢への対応は参考になる取り組みと感じました。

また、18日には大阪府柏原市、奈良県葛城市の2カ所に分かれ、実際に地域公共交通を体験し、持続可能性の高いやり方を考えることが重要だと感じました。

議会報告会・議会だよりについて

委員長 八木 亮三

○調査期日

令和5年11月1日～2日

○調査場所

愛知県知立市
岐阜県可児市

○調査目的

議会報告会について
議会だよりについて

○調査を終えて

知立市議会は、原則年4回の定例会ごとに議会報告会を開催しており、3常任委員会が所管事項からテーマを決め、市民と委員会ごとの小グループで意見交換を行うテーマ別タウンミーティング形式の他、高校生が一般質問などを体験する高校生議会を行ったりと、趣向を変えることで市民の関心を継続させる工夫をしていました。

可児市議会は、高校生議会や地域課題懇談会、ママさん議会、オンラインによる議会報告会を開催したり、議会だよりを議会のトビ



岐阜県可児市

ラと改題し、議会のホームページの名前としても前面に掲げるなど、市民が親しみやすい議会を意識した改革が続いています。いずれも、本町議会でも参考にすべき有意義なものだと思います。

4年ぶりとなる対面式の議会報告会を開催しました

11月10・11日の2回、議会報告会を開催いたしました。新型コロナウイルス感染予防の観点から令和2～4年度はYouTubeでの動画配信という形で開催したため、町民の皆さまとの対面式での開催は4年ぶりとなりました。

議員が2班に分かれ、延べ26人の参加者の皆さまに議会だよりをご参照いただきながら、9月定例会で可決した令和4年度の決算内容の報告や、参加者の皆さまからのご意見・ご質問を拝聴・お答えいたしました。

10日の会場（長与町水道局）ではZOOMを使用してオンラインでの参加も可能にしました。試験的な実施でしたが、数名の方にご利用いただけました。今後も活用したいと考えております。



水道局会議室での開催ではZOOMでもご参加いただきました

会場でいただいたご質問・ご意見（一部）

- ・議会報告会の資料が少な過ぎる。
- ・議会の傍聴席にテーブルを設置してほしい。
- ・議会には条例の提案権があるが、長与町議会はいまだに条例を提案したことがあるのか。
- ・教職員の働き方改革を求める請願が不採択だったが、反対した議員に反対の理由を聞きたい。
- ・手取り19万円ほどの議員報酬は少ないのでは。議員のなり手確保のために、定数削減し報酬を増額してみてもいい。

参加者の皆さまからのご意見・ご質問への対応を記載した報告書を長与町議会ホームページで公開しています。また、10日のZOOM動画を長与町議会YouTubeチャンネルで配信しておりますのでどうぞご覧ください。



動画はこちら



読者アンケートへのご協力ありがとうございました！

前号で募集しました読者アンケートに、11月末までに29通のご回答をいただきました。皆さまのご協力に感謝いたします。皆さまからのご意見をよりよい紙面作りに生かしてまいります。

Q. 議会だよりで関心のある項目は何ですか？ （複数回答可）

- | | |
|------------|-----------|
| ・議案の内容：62% | ・一般質問：41% |
| ・表紙写真：7% | ・その他：69% |

Q. 議会だよりの全体的な印象はどうですか

- | | |
|---------------|-------------|
| ・とても見やすい：11通 | ・やや見にくい：0通 |
| ・まあまあ見やすい：12通 | ・非常に見にくい：0通 |
| ・普通 | 通：6通 |

議会だよりについてのご意見の一部

- ・各議員一人一人の活動が分かる内容を書いてほしい。（同様3通）（※）
- ・新しい図書館と健康センターの複合施設の概要を知りたい。（同様3通）
- ・用語解説があるのでいい。（同様2通） ・定例会後、もっと早く作成、配布すべきだ。

※「議員個人の考えや活動を知りたい」というお声は議会報告会でもいただくのですが、議会だよりや議会報告会はいくらでも「議会」としての決定事項や活動を公式にお知らせするためのものであり、個人的な意見を掲載・発表することは、掲載時期や開催場所によって選挙への影響が不公平に発生し得るなどのことから、原則として行っておりません。何とぞ、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

次の定例会は **3月5日(火)** 開会の予定です。

長与町議会 (定数16)

傍聴の感想の一部を掲載します。皆さまの傍聴をお待ちしています。

毎回だが、傍聴者が少ない。行政と議会が協力して改善できないものか。(70代男性)

質問者も答弁者も、パネルなどを使用した方がいいと思う。(70代男性)

12月議会の傍聴者は

延べ **27人** でした



後列：竹中 悟 西岡克之(副議長) 安藤克彦(議長)
中列：松林 敏 西田 健 浦川圭一 中村美穂 安部 都 金子 恵 山口憲一郎 堤 理志
前列：堀 真 藤田明美 岡田義晴 八木亮三

議長交際費

(令和5年10月1日～12月31日)

寸志・慶祝など 105,000円(12件)
香典・生花スタンド等 32,550円(2件)
視察研修土産代など 25,179円(5件)
その他(見舞金・負担金など) 6,000円(1件)

支出合計 168,729円(20件)



撮 影 者：草野 優介 さん
(長崎北陽台高等学校 写真部)

タイトル：街のアクセサリ
撮影場所：長与交差点付近 (吉無田郷)

撮影者コメント：赤い実が、色のさびしい季節にアクセントを与えてくれます。

表
紙
の
写
真

編集後記

「初しぐれ猿も小蓑をほしげ也」とは、松尾芭蕉が伊勢の山中で詠んだ『猿蓑』の巻頭の句。冷たさ一人の初時雨に蓑笠姿で山道を行くと、時雨に濡れた猿が俺も小蓑が欲しいとばかりに震えている。そう言えば、今年は各地で鳥獣被害が世間を騒がせた年でもあった。本町でも猿、猪、穴熊等々が民家近くに出没し、畑や樹木などの被害も報告されている。芭蕉が山中で遭遇した猿も本町の猿も、生きるために食物を求めている行動だろうが、人間世界も同様、この物価高騰の時代、生きるために必死なのは猿も人間も変わらないのかもしれない。

(岡田 義晴)

議会広報広聴 常任委員会

委員長 八木 亮三
副委員長 堀 真
委員 藤田 明美
岡田 義晴
松林 敏
浦川 圭一
安部 都